

令和 6 年 12 月 5 日
江東区都市整備部住宅課

都営東砂七丁目第 2 アパート(建替後江東区営東砂住宅)

建替計画近隣説明資料

- 1 所在地
江東区東砂 7 - 1 6
- 2 現在の状況
 - (1) 名 称：都営東砂七丁目第 2 アパート
 - (2) 建設年度：昭和 50 年度
 - (3) 構 造：鉄筋コンクリート造
 - (4) 規 模：1 棟 5 階 4 2 戸

3 都市計画法・建築基準法の指定

用 途 地 域	商業地域	準工業地域
容積率／建ぺい率	400％／80％	300％／60％
防火・準防火地域	防火地域	準防火地域
高度地区	高度地区指定なし	第3種高度地区
日 影 規 制	規制なし	5 時間／ 3 時間 (5mを超え10m以内/10mを超える範囲)
その他地域地区		第2種特別工業地区

4 建替計画の概要

- (1) 構 造：鉄筋コンクリート造
- (2) 規 模：1 棟 9 階 8 3 戸程度
- (3) 付属施設：駐車場、駐輪場、バイク置場、福祉会館、児童館、きッズクラブ

5 事業スケジュール

- (1) 入居者移転：令和 7 年 1 月～
- (2) 解体工事：令和 8 年 3 月～令和 8 年 1 0 月 (8 ヶ月)
- (3) 建築工事：令和 8 年 1 1 月～令和 1 0 年 2 月 (1 6 ヶ月)

※今後の検討の中で、計画内容が変更となる場合があります。

6 その他

工事については、振動、騒音等のできる限り少ない工法を採用いたします。また、工事施工業者が決定次第、別途工事内容等についてご説明いたします。

【問い合わせ先】

江東区都市整備部住宅課 Tel 03-3647-9464
Fax03-3647-9268
首都圏不燃建築公社 Tel 03-6809-6215
Fax03-6809-6329